

(別紙様式5)

農業所得の確認に関する承諾書

注1) 「農業所得の確認に関する承諾書」は、実施要領第6の1に基づき、交付金の交付の対象となる者を確認するために市町村が行う必要な調査において、農業者から農業所得に関する情報の提供、市町村が保有する所得に関する関係書類の閲覧及び関係機関への照会の承諾を得ることが目的であり、様式についてはこの限りではない。

注2) 承諾のない場合は、交付金の交付の対象者となることが確認できないため、本交付金の実施ができない場合がある。

注3) 対象者は、個人又は一戸一法人で、協定に位置づけられている農用地の管理を行っている者。